

三菱総研アジア・リサーチフェロー・スカラーシップ事業

2019 年度 募集要項

1. 応募資格：

- (1)留学を目的として我が国に入国を許可された外国籍を有する者で、2019 年 4 月現在、大学院に在籍の者(専門職学位課程 MBA 等を含む)。修士課程・博士課程どちらでも可。
 - (2)ASEAN10 カ国及びインドからの私費留学生で、2019 年 4 月 1 日現在 35 歳未満の者。
 - (3)学業、人物ともに優秀であり、将来的にアジア地域の発展に貢献する意志、熱意、能力があると認められる者。
 - (4)シンクタンク・コンサルティング業界に関心がある者。
 - (5)弊社のインターンシップ(夏又は冬の 2 週間)に参加できる者。
 - (6)他財団から奨学金を受けていない者。
 - (7) 2019 年 4 月 1 日現在、指定校に在学する者。
(指定校は、東京大学、東京工業大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、京都大学、大阪大学、立命館アジア太平洋大学。同一大学からの複数応募可。)
 - (8)弊社の選考面接日(2019 年 1 月 8 日(火)午後)に出席が可能な者。
- ※：申請・面接・選考は日本語で行います。また、OBOG ネットワークを作らせて戴く予定です。

2. 採用人員： 大学院生 数名

3. 奨学金支給額：100,000 円/月、返済不要

4. 支給期間：支給は修士課程又は博士課程のどちらかのみ
修士課程 正規課程の最短修業年限迄
博士課程 正規課程の最短修業年限迄、但し最長 2 年迄

5. 給付開始：2019 年 4 月

6. 奨学金支給方法

弊社から大学経由又は直接、毎月本人の銀行口座に送金します。
(原則、大学経由で本人の銀行口座に送金をお願いします)

7. 応募に必要な提出書類

- (1) 申請書 (添付資料 1)

(2) 成績証明書 (現在のもの、前課程のもの)

*英語、日本語以外の成績証明書には日本語の簡単な翻訳を付けて下さい

(3) 在学証明書

(4) 学部卒業証明書

(5) 在留カードの写 (表面及び裏面)

(6) 指導教官推薦書 (貴大学のフォームで結構です)

※応募書類および応募者に関する情報については三菱総合研究所にて適切に管理し、選考および奨学金支給に係る活動以外への利用はいたしません。利用目的終了後は、三菱総合研究所が責任をもって廃棄いたします。

(参考) 弊社「個人情報保護方針」「個人情報のお取り扱いについて」

<https://www.mri.co.jp/privacy-guide/privacy.html>

8. 提出期限 ~~2018年12月14日(金)~~—必着

12月6日(木)までに学生支援課(大岡山)または学生支援グループ(すずかけ台)の窓口に提出してください。

9. 提出方法及び提出先

(1) 提出書類が全てそろっていること、内容に誤りがない事を確認の上、大学事務局がまとめて下記の弊社事務局宛に提出してください。

(2) 選考結果は大学事務局宛に連絡しますので、必ず大学の事務局の住所、担当者名、E-Mail、電話番号を記入して下さい。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) 提出先：〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

株式会社三菱総合研究所

三菱総研アジア・リサーチフェロー・スカラーシップ事務局 (総務人事部内)

10. 選考

選考委員会による書類選考および面接選考

面接選考時の交通費(鉄道又はバス)は支給します。宿泊費は支給しません。

11. 採否の通知等

採否の結果は、下記の日程までに、弊社事務局から在学大学の事務局に通知する予定です。応募者へは大学事務局から通知をお願いします。応募者本人から弊社に対する電話等による問い合わせはご遠慮ください。

・書類選考による採否結果：2018年12月21日(金) 予定

・面接選考日：2019年1月8日(火) 午後

*上記面接日に出席出来ない方は、応募出来ませんのでご注意願います。

・選考結果の通知：2019年1月18日(金) (予定)

・合格者ガイダンス、誓約書：2019年1月下旬

・奨学金支給覚書(大学と弊社)：2019年2月

12. 奨学生の義務

- (1) 当奨学金の返還の義務はありません。
- (2) 奨学生として採用された者は、誓約書を弊社事務局宛に提出する義務があります。
- (3) 奨学生が次の各号の一つに該当する事由が生じた場合は、直ちに弊社事務局に届ける義務があります。
 - ① 正規の休暇以外で一ヶ月以上授業を欠席しようとするとき
 - ② 一ヶ月以上日本を離れ帰国又は旅行をするとき
 - ③ 卒業、休学、転学、転部、転科、留年又は退学が見込まれるとき
 - ④ 停学その他の処分を受けたとき
 - ⑤ 弊社への届出事項が変更になったとき
- (4) 奨学生には、四半期ごとに、学習や研究の状況を簡単に報告していただきます。
- (5) 奨学生には、半年に1回程度開催する弊社研究員との交流会に参加し、研究内容等を報告していただきます。
- (6) 奨学生には、弊社のインターンシップ(夏又は冬に2週間)に1回参加して戴きます。

13. 奨学金の休止及び停止

- (1) 奨学生が、休学又は長期にわたって欠席したときは、当該休学又は欠席の期間、奨学金の交付を休止します。
- (2) 受給期間中に、在籍大学を卒業したり、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがあります。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽が発見された場合やこの要項に定める事項に該当しなくなった場合は、奨学金の交付を停止します。

14. 応募についての問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所

三菱総研アジア・リサーチフェロー・スカラシップ 事務局（総務人事部内）

担当 中村・勝

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

E-Mail : jinji-arfs@mri.co.jp

電話 : 03-6705-6002

FAX : 03-5157-2175

応募について質問がある場合、
学生支援課（大岡山）にお問い合わせください。

gak.kei@jim.titech.ac.jp

03-5734-3014

15. その他注意事項

提出書類の記載事項に重大な虚偽が発見された場合、奨学金の返還を求められる場合があります。